

めます。

(起立多数)

大沼 久議長 起立多数であります。

よって、議案第48号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第49号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号から日程第9、議案第51号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号までの以上3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第49号、議案第50号、議案第51号の以上3件は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し全員でご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第10 議案第52号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任について

大沼 久議長 それでは、日程第10、議案第52号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

目黒栄樹市長 議案第52号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明を申し上げます。

本案は、平成17年6月30日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の後任者として橋本正一さんを選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑・討論は省略し、直ちに採決いたします。

それでは、議案第52号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は原案に同意することに決定いたしました。

日程第11 長井市農業委員会委員の推せんについて

大沼 久議長 次に、日程第11、長井市農業委員会委員の推せんについての1件を議題といたします。

長井市農業委員会委員は、来る7月19日をもって任期満了となるため、市長より1名の推せん依頼がありますので、推せん方法については指名推選で行い、議長より指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名させていただきます。議会推せんの農業委員会委員に、長井市寺泉

3776番地渋谷佐輔さんを指名いたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、渋谷佐輔議員の退席を求めます。

(10番渋谷佐輔議員退席)

大沼 久議長 お諮りいたします。

渋谷佐輔さんを推せんすることに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

大沼 久議長 起立多数であります。

よって、渋谷佐輔さんを農業委員会委員に推せんすることに決定いたしました。

ここで、渋谷佐輔議員の復席を求めます。

(10番渋谷佐輔議員復席)

大沼 久議長 渋谷佐輔議員に申し上げます。

あなたを農業委員会委員に推せんすることに決定いたしましたので、告知いたします。

日程第12 議会案第6号 地方六団体改革案の早期実現を求める意見書の提出について外1件

大沼 久議長 次に、日程第12、議会案第6号 地方六団体改革案の早期実現を求める意見書の提出について及び日程第13、議会案第7号 住民の生活と地方経済を悪化させる公務員賃金の「地域給」導入に反対する意見書の提出についての以上2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号6番、安部隆議員。

(6番安部隆議員登壇)

6番 安部 隆議員 議会案第6号 地方六団体改革案の早期実現を求める意見書の提出について並びに議会案第7号 住民の生活と地方経済を悪化させる公務員賃金の「地域給」導入に反対する意見書の提出についての以上2件についてご説明申し上げます。

初めに、議会案第6号についてご説明申し上げます。

地方六団体は、政府からの要請により、昨年8月に地方六団体の総意として国庫補助負担金等に関する改革案を小泉内閣総理大臣に提出いたしました。昨年政府から示された税源移譲案は、生活保護負担金や義務教育費国庫負担金などの事項については平成17年度中に結論を得るとし、多くの課題が先送りされている状況にあります。そのため、地方六団体改革案を踏まえたおおむね3兆円規模の税源移譲を確実に実現するとともに、地方六団体の改革案を真摯に受けとめ、平成18年度の三位一体改革が引き続き地方六団体改革案に沿った真の改革の早期実現を強く求めるため、政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

次に、議会案第7号についてご説明申し上げます。

人事院は、ことしの人事院勧告に向けて昨年の寒冷地手当の廃止・縮小に加え、国家公務員の給与構造の基本的見直しと称し、地域給導入を検討しております。地域給が導入されると、東京など中央と地方の賃金格差はさらに拡大し、これに準拠している地方公務員や関連する労働者等の賃金にも連動し、地域経済への悪影響が危惧されます。

今回の提案は、地方の住民生活と地域経済を悪化させる地域給導入を行わないよう求めるとともに、公務員給与制度の抜本的な見直しを強く求めるため政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、議会議案第6号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会議案第6号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議会議案第7号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会議案第7号は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

大沼 久議長 起立多数であります。

よって、議会議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14 議会議案第8号 障害者自立支援法案の抜本的な改定を求める意見書の提出について

大沼 久議長 次に、日程第14、議会議案第8号 障害者自立支援法案の抜本的な改定を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号5番、佐々木謙二議員。

(5番佐々木謙二議員登壇)

5番 佐々木謙二議員 議会議案第8号 障害者

自立支援法案の抜本的な改定を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第8号の採択に基づき提案いたすものであり、障害者の福祉サービスがサービス量に応じて負担を強いられると必要なサービスが受けられず、障害者の自立を阻害することになるため、法案の抜本的な改定もしくは廃案とするよう案のとおり政府、関係機関に意見書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会議案第8号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会議案第8号は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

大沼 久議長 起立多数であります。

よって、議会議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

日程第15 議会議案第9号 公共工事における建設労働者の労働条件確保を求める意見書の提出について外1件

大沼 久議長 次に、日程第15、議会議案第9号 公共工事における建設労働者の労働条件確保を求める意見書の提出について及び日程第16、議

会案第10号 WTO農業交渉および東アジア各国とのFTA交渉に関する意見書の提出についての以上2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、町田義昭議員。

(7番町田義昭議員登壇)

7番 町田義昭議員 議会案第9号 公共工事における建設労働者の労働条件確保を求める意見書の提出について、並びに議会案第10号 WTO農業交渉および東アジア各国とのFTA交渉に関する意見書提出についての以上2件についてご説明申し上げます。

初めに、議会案第9号についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第9号の採択に基づき提案いたすものであります。

緊縮財政のもとで建設工事の中心になる公共工事が減少し、現場で働く職人、労働者の賃金や労働条件が大きく切り下がるという状況が生じております。公共工事に関しては、品質を確保することが重要な課題になっています。そのためには、建設労働者の最低限の生活を支える賃金や労働条件の確保が不可欠であり、建設労働者が良好な労働条件、生活できる賃金確保を図るためには公共工事の新たなルールづくりが必要であることから、公共工事における賃金等確保法の制定を強く求めるよう、国及び政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

次に、議会案第10号についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第13号の採択に基づき提案いたすものであります。

WTO交渉は、昨年8月1日に今後の交渉の前提となる大枠合意がなされました。しかしながら、農業分野の具体的数字については、今後の交渉にゆだねられたばかりでなく、農産物輸出国からは上限関税の設定を初めとして多くの要求がなされております。

また、FTA交渉においても、農産物の貿易自由化が求められており、工業製品の輸出自由化のために農業分野の大幅な譲歩が強いられる傾向にあり、食料や農業は大きな影響を受けることとなります。

WTO及びFTAにおける農業分野の今後の交渉においては、農業の多面的機能の発揮と食料の安全保障、各国の農業の共存と食料自給率の向上が可能な貿易ルールを実現するため、案のとおり国及び政府関係機関に提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、議会案第9号の1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第9号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

大沼 久議長 起立多数であります。

よって、議会案第9号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議会案第10号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第10号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第17 議案第11号 地方議会制度の充実強化を求める意見書の提出について

大沼 久議長 次に、日程第17、議案第11号 地方議会制度の充実強化を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、鈴木武次議員。

(12番鈴木武次議員登壇)

12番 鈴木武次議員 議案第11号 地方議会制度の充実強化を求める意見書の提出について、ご説明を申し上げます。

国の三位一体の改革に伴い、地方自治体の税財政面での自己決定権が強まっていることから、地方議会の役割、議員の責任は一層重要性を増しています。分権時代において、地方議会がその役割を十分に果たしていくには、活性化を図り、今の実態にそぐわなくなっている議会制度全般の見直しが急務であり、執行機関に対する監視機能や住民を取り巻く環境変化にいち早く対応できる体制づくりが必要であります。

そのため、地方議会制度の権能強化と抜本的な制度改正を求めるため、政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第11号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり決定いたしました。

日程第18 地域交通対策特別委員会委員の選任について

大沼 久議長 次に、日程第18、地域交通対策特別委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

私が地域交通対策特別委員会委員を辞任いたしました。欠員1名が生まれたので、委員会条例第8条第1項の規定により、地域交通対策特別委員会委員に鈴木良雄議員をご指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、鈴木良雄議員を地域交通対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第19 ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任について

大沼 久議長 次に、日程第19、ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

大道寺信委員、佐々木謙二委員、渋谷佐輔委員、藤原民夫委員からながい市議会だより編集特別委員会委員の辞任届が提出され、許可いたしました。欠員4名が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、ながい市議会だより編集特別委員会委員に谷口栄子議員、町田義昭議員、高橋孝夫議員、島田友市議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をながい市議会だより編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ながい市議会だより編集特別委員会の委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時27分 再開

大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

この際申し上げます。

ただいま休憩中に開催されましたながい市議会だより編集特別委員会の委員長互選の結果について、次のとおり選任された旨報告がありましたので、お知らせいたします。

ながい市議会だより

編集特別委員長 蒲生光男 議員であります。

(「副は」の声あり)

大沼 久議長 副はそのままでございます。我妻昇議員であります。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、

条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定によりその整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについてはその整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

大沼 久議長 これをもって平成17年第3回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時28分 閉会

会議録署名議員

議 長 大 沼 久

5 番 佐々木 謙 二

6 番 安 部 隆

7 番 町 田 義 昭